

AEDとは Automated External Defibrillator

- AEDとは、自動体外式除細動器(Automated External Defibrillator)の略称です。心臓突然死の原因のひとつである心臓の心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓が本来持っている機能を回復させる装置です。
- 心室細動とは、心臓が本来のリズムを失い、小刻みに震えている状態で、不規則な収縮を繰り返している為、心臓のポンプ機能が失われ血液が送り出されない状態となることです。
- 心停止となった場合には脳は3～4分間で血流停止による損傷を受けてしまいます。心室細動による心停止後の退院にいたる救命の可能性は1分ごとに約7～10%低下し、5分後には約50%といわれています。このように心停止に対する対処は、短時間での処置が救命の重要な要素という認識が一般にも広まってきました。

＼使おう！



AED導入10年目プロジェクト

減らせ突然死

リンクは[こちら](#)・・・

AED

「高度管理医療機器・特定保守管理医療機器」



医療機器承認番号:22500BZX00338000

(製造者) 株CUメディカルシステム (韓国KOSDAQ上場)

(販売元) 株式会社 C U
東京都港区虎ノ門1-2-10
虎ノ門桜田通ビル8 F



(販売代理店) 東和通商株式会社
東京都台東区台東1-11-3

TEL : 03-3833-3456 FAX : 03-3833-9173

高度管理医療機器等販売業 許可番号 第4501061300024号

医薬品販売業 許可番号 第1212-29号

毒物劇物一般販売業登録 登録番号 第47号

＼使おう！



AED導入10年目プロジェクト

減らせ突然死

リンクは[こちら](#)・・・

「心肺停止の現場に居合わせた一般市民が緊急避難的にAEDを使用することは、医師法違反になりません。」

QRコードシート

 Webサイト



 Facebook



 命の記録MOVIE



＼使おう！



AED導入10年目プロジェクト

減らせ突然死